

## 広島県告示第785号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成24年10月9日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県三原市沼田西町小原73番46号 株式会社ガルバ興業三原工場 代表取締役 菊川 満男
工場又は事業場の所在地及び名称	三原市沼田西町小原73番46号 株式会社ガルバ興業三原工場

### 2 申請の内容

65 酸又はアルカリによる表面処理施設 1 基を廃止し、65 酸又はアルカリによる表面処理施設 1 基を設置する。また、63 ホ 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 2 基及び65 酸又はアルカリによる表面処理施設 2 基の使用の方法を変更し、排水処理装置の処理の方法を変更するとともに、No. 1 排水口の排出水の汚染状態を変更する。

#### (1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 65 酸又はアルカリによる表面処理施設 1 基 廃止

(その2) 新設

種	類	65 酸又はアルカリによる表面処理施設（クロメート処理施設）
---	---	--------------------------------

能 力		鋼構造物の処理 5トン/日		
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		
	工事完成予定年月日	着手後1週間		
	使用開始予定年月日	完成後直ちに		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		8時00分～17時00分 9時間連続 (季節的変動なし)	
	項 目		通 常	最 大
	排出される汚水の状態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	5.8～6.0	5.6～6.2
		浮遊物質	10	20
		亜鉛含有量	50	100
		クロム含有量	100	200
		六価クロム化合物	100	200
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )		0	10	
汚水等の排出先		外部搬出処分		

(その3) 変更

		変更前		変更後		
種 類		63 ホ 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 (スクラバーNo. 1)				
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日			着工後直ちに		
	使用開始予定年月日			完成後直ちに		
使用の方法	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の状態	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位: mg/L)	40	70	0	0

## (その4) 変更

		変更前		変更後	
種 類		63 ホ 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する廃ガス洗浄施設（スクラバーNo. 2）			
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			着工後直ちに	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の状態	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位: mg/L)	40	70	0

## (その5) 変更

		変更前		変更後	
種 類		65 酸又はアルカリによる表面処理施設（パーカー施設）			
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			着工後直ちに	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される汚水等の状態	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位: mg/L)	1	1	0

## (その6) 変更

		変更前		変更後	
種 類		65 酸又はアルカリによる表面処理施設（ふかし槽）			
工	工事着手予定年月日			許可後直ちに	

期等	工事完成予定年月日		既設		着工後直ちに	
	使用開始予定年月日				完成後直ちに	
使用の方法	項目		通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の状態	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (単位: mg/L)	60	100	0	0

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 変更

			変更前				変更後			
種類			排水処理装置							
工期等	工事着手予定年月日		既設				許可後直ちに			
	工事完成予定年月日						着手後1週間			
	使用開始予定年月日						完成後直ちに			
使用の方法	汚水等の汚染状況 処理前処理後の	項目	処理前		処理後		処理前		処理後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
		亜鉛含有量	(単位: mg/L)	20.8	30.3	4	5	20.8	30.3	1
アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	57.2	95.7		50	95	53.3	88.6	50	85	

(3) 排出水の汚染状態及び量

(その1) 変更

排水口名	項目	変更前		変更後	
		通常	最大	通常	最大

No. 1 排水口	亜鉛含有量	(単位： mg/L)	4	5	1	2
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		50	95	50	85

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成24年10月9日から平成24年10月30日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市生活環境部生活環境課